

日光市の現状課題と公共施設マネジメントの取り組み

日光市役所 行政経営部

管財課公共施設マネジメント推進室

I 日光市の概要

◆沿革

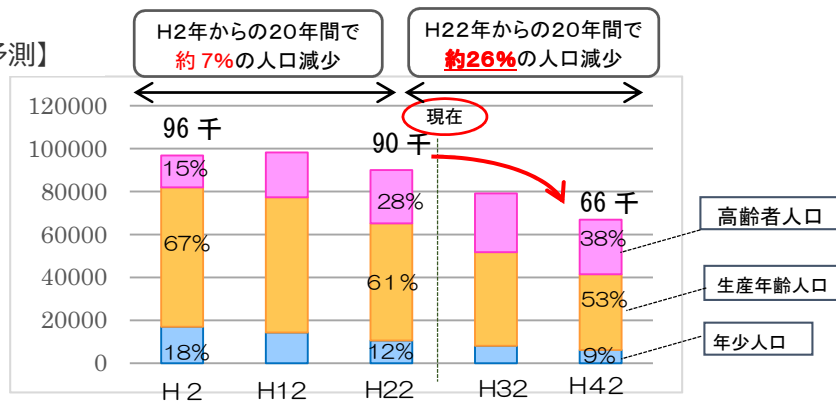
- 日光市は平成 18 年 3 月 20 日、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の 2 市 2 町 1 村の合併により誕生しました。



◆位置・地勢・歴史

- 日光市は、栃木県の北西部に位置し、北は福島県、西は群馬県に接しています。
- 総面積は、約 1,450 km² で、県土の約 4 分の 1 を占める広大な面積を有し、全国でも 3 番目の広さとなります。また、市域の約 87% を森林面積が占め、豊かな自然環境の源となっています。
- その地形は、標高 200 メートル程度の平坦地域（市街地）から 2,000 メートルを超える山岳地域まで大きな起伏があることも特徴です。
- 市域には、世界遺産「日光の社寺」、日本で唯一となる特別史跡と特別天然記念物の二重指定を受けている「日光杉並木街道」、日本の近代化に大きな功績を残した「足尾銅山施設」などの歴史的・文化的遺産や、ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」、随所に湧出する豊富な温泉などの豊かな自然環境を有しており、年間 1160 万人を超える観光客が訪れています。本市は、これらの恵まれた観光資源を基盤に発展してきました。
- その一方で、平成 18 年の合併時約 9 万 3 千人だった人口は、平成 29 年 4 月現在で約 8 万 4 千人となり、人口減少が進行している状況にあります。

【図 1：将来人口予測】



* 平成 27 年度普通会計決算

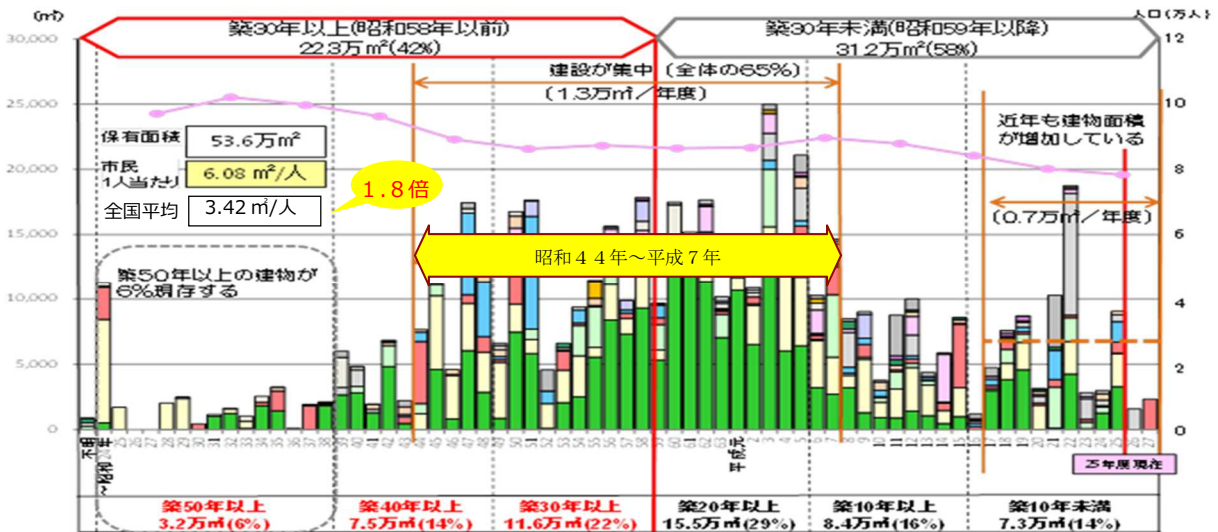
歳入決算額	: 453 億	歳出決算額	: 431 億 9 千万円
財政力指数	: 0.633	自主財源比率	: 40.4%
経常収支比率	: 94.4%	実質公債費比率	: 6.2%

Ⅱ 日光市の公共施設の現状と課題

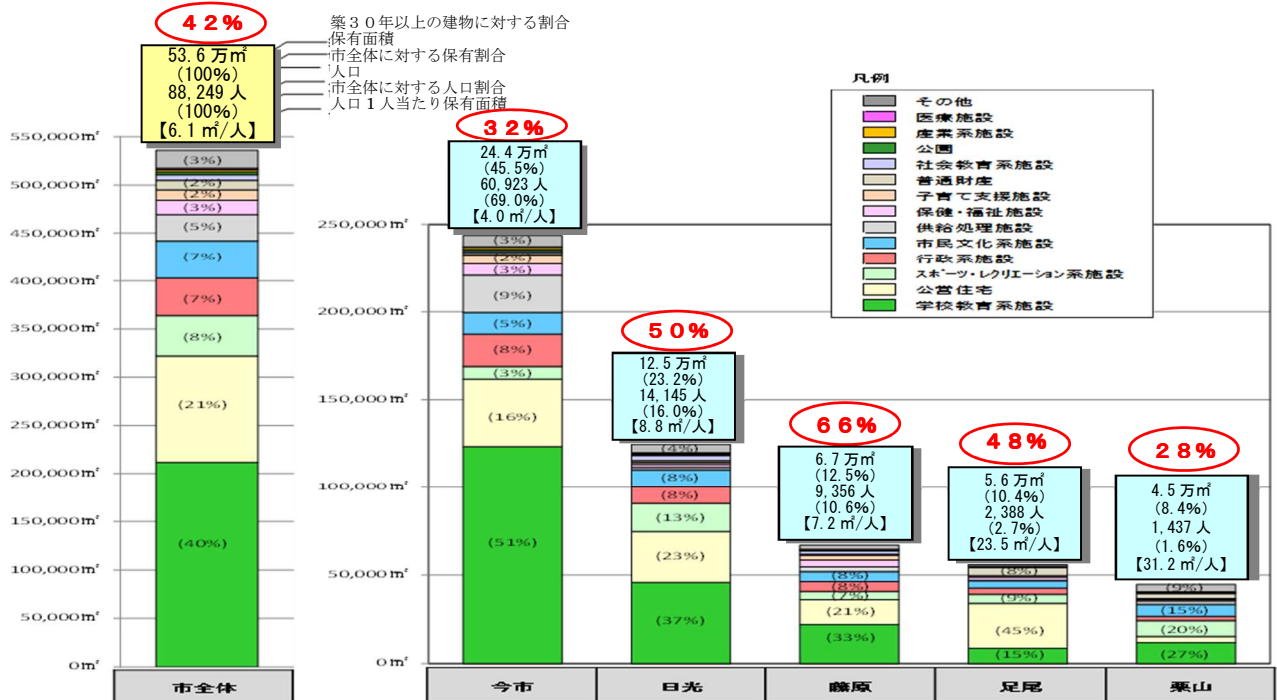
◆公共施設（ハコモノ）の保有状況

- 施設数：634施設〔約1,200棟〕
 総面積：53万9千㎡（H28時点） ※53万6千㎡（H26時点）
 （市民一人当たりで換算=6.08㎡/人、全国平均（3.42㎡）の約1.8倍。）
- 築年別では、施設全体の65%がS44年からH7年の間に集中的に整備。
- 老朽化対策に一定の費用が必要となる築30年以上の建物は、H25年度末時点で全体の42%（22.3万㎡）を占め、H35年度には71%に達すると予測されます。
- 用途別では、学校教育系施設が約40%、公営住宅が約21%を占めています。
- 地域ごとに保有面積、用途別の割合等の傾向が異なります。

【図2：築年別整備状況】

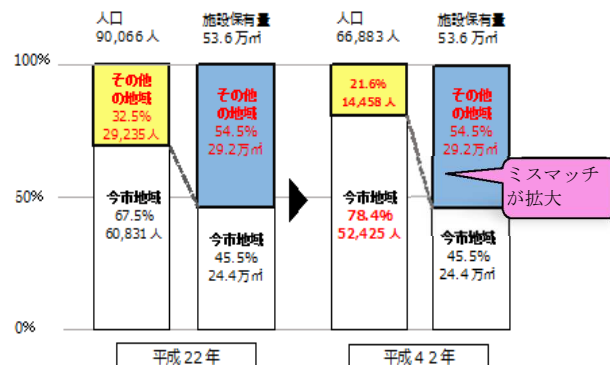


【図3：地域別・用途別整備状況】



- ▶ 地域別の施設整備状況を見ると、平成 22 年時点では人口の約 **68%** を占める今市地域に施設保有量の **45%** が配置されています。
- ▶ 20 年後の平成 42 年には、人口の約 **78%** を今市地域が占めることが予測され、人口分布と施設配置のギャップの拡大が懸念されます。

【図 4：地域別施設保有量割合】



◆公共施設・インフラの維持管理に係るコスト試算

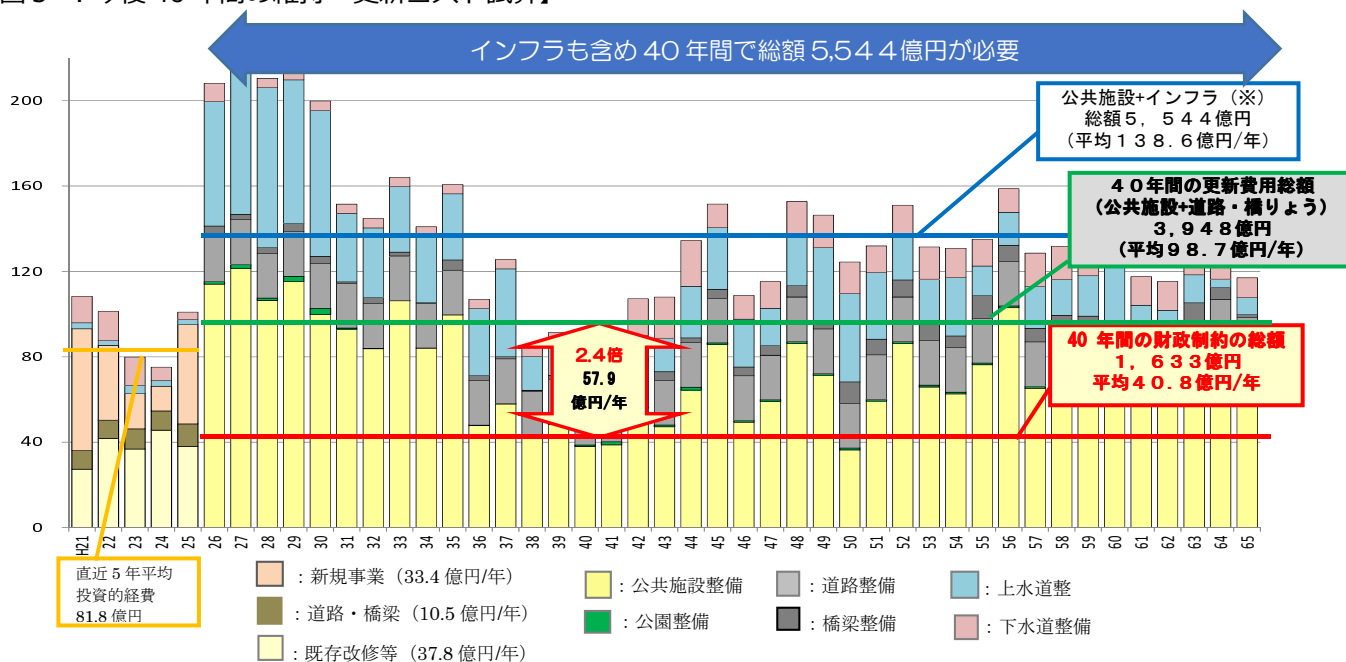
- ▶ 公共施設とインフラ（道路・橋りょう、上・下水道、公園）の今後 40 年間の維持更新費用の試算総額は、5,544 億円（138.6 億円/年）になります。
- ▶ このうち、公共施設とインフラ（道路・橋りょう）の今後 40 年間の維持更新費用の資産総額では 3,948 億円（98.7 億円/年）となり、普通建設費の 40 年間の投資的経費総額 1,633 億円（40.8 億円/年）に対し、2.4 倍（57.9 億円/年）と大きく乖離しています。
- ▶ そのため、公共施設とインフラ（道路・橋りょう）との投資的経費の配分の検討も必要となり、公共施設の建替え・改修に使える財源はさらに厳しいものとなります。

《試算条件》 総務省試算ソフトによる。

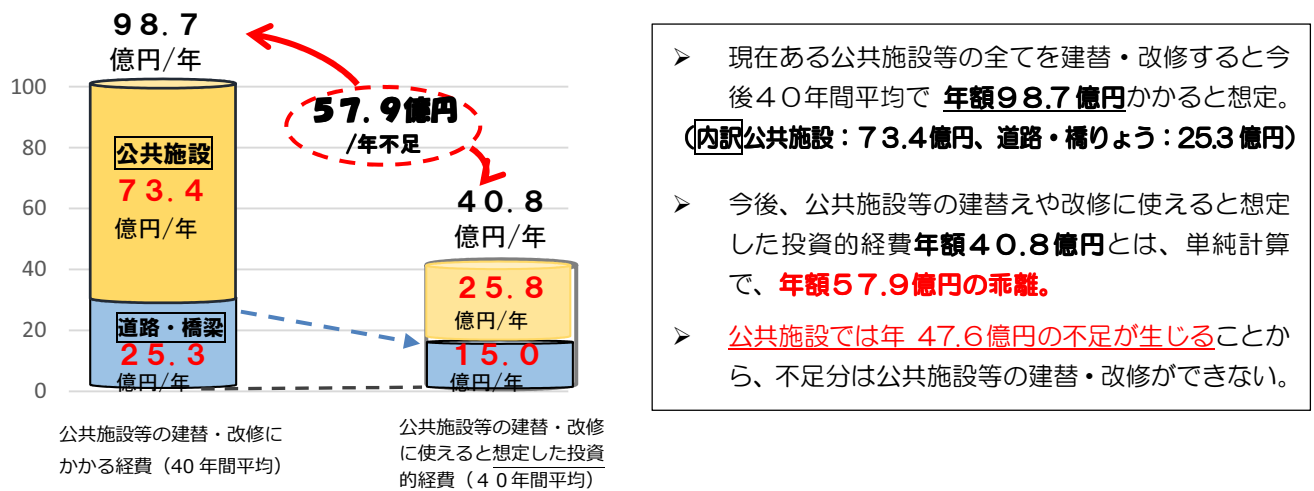
- ハコモノ●建替えまでの間隔：築 60 年（RC 造）で建替えると過程
- 大規模改修：築後 30 年目
- 老朽箇所の修繕費：年あたり 3,000 円/㎡×施設面積と設定
- 用途ごとの平均単価（円）×延床面積（㎡）

インフラ●インフラ資産用途ごとに単価設定

【図 5：今後 40 年間の維持・更新コスト試算】



【図6：公共施設・インフラ（道路・橋りょう）に係る投機的経費と投資的経費比較】

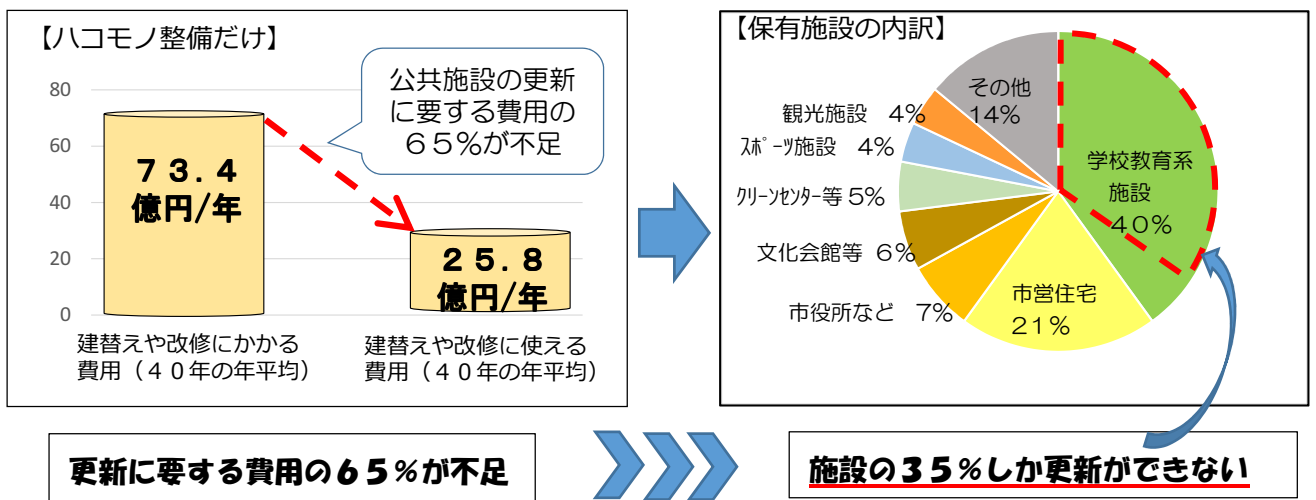


- 現在ある公共施設等の全てを建替・改修すると今後40年間平均で **年額98.7億円**かかると想定。
(内訳公共施設：73.4億円、道路・橋りょう：25.3億円)
- 今後、公共施設等の建替えや改修に使えると想定した投資的経費**年額40.8億円**とは、単純計算で、**年額57.9億円の乖離**。
- **公共施設では年 47.6億円の不足が生じる**ことから、不足分は公共施設等の建替・改修ができない。

◆公共施設マネジメントの必要性

①財政的な制約の観点

- 現状の公共施設の全てを維持する場合、維持更新必要額の35%しか用意できません。
- 費用不足から、建替え・改修できない施設を放置すれば、市民の生命を危険にさらしかねません。また、真に必要な施設の建替え・改修にまで影響を及ぼすことになります。



更新に要する費用の65%が不足 → 施設の35%しか更新ができない

②将来人口の観点

今後、急速な人口減少が予測され、このまま施設量が変わらず、人口が減少した場合、現在よりも市民1人当たりの施設保有量は増加し、その結果、市民1人当たりの負担額も増加します。

③公共施設の保有量と市債の状況

「現在の負債」である市債残高に加え、施設更新費用の「将来の負債」を抱えたまま、次の世代にその負担を先送りすることは避けなければなりません。



市が保有する公共施設を、経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み = 「**公共施設マネジメントに取り組む**」

□ 当市の公共施設マネジメント取り組みの流れ

- ・これから公共施設を集中して建替えする時期を迎える
- ・現在の公共施設総量のまま維持更新することは、近い将来大幅な財政不足に陥る
- ・老朽化した施設を放置せざるを得ない状況になる

公共施設の現状を把握



「公共施設マネジメント白書」作成 H24.6

その結果

- ・市民の生命を危険にさらしかねない。
- ・真に必要な施設の更新にまで影響してくる。

H23.3.11 ・東京九段会館天井崩落
築77年・震度5強・死者2名
H24.12.3 ・中央道笹子トンネル天井崩落
築35年・死者9名



だからと言って

- ・無理に借金をして、維持更新していこうということは、将来世代へ負担を先送りすることになり、過重な重荷を背負わせることになる

財政破綻の可能性も？



問題解決のために・・・

- 既存の施設が真に必要なか（サービスの量や中味）、公共が持つべき施設なのか、施設（ハコモノ）がないと提供できない施設なのかを全体視点で検討する。
- 今ある資産（公共施設）を有効に活用しながら、サービスの適正化を図り、財政面での持続性と人口減少・人口構成の変化等、将来の社会変化に適応した公共施設とするためには、計画的なマネジメントが必要。



「公共施設マネジメント計画」策定 H27.8
「実行計画」策定 H28.7

全体的な方向性

基本方針
改善方針

個別施設の方向性、
具体的行動内容明示

- 国からの「公共施設等総合管理計画」は、「日光市公共施設マネジメント計画」に計画項目を包含することで対応。

Ⅲ 公共施設マネジメントの取組み

◆公共施設マネジメントの取組み経緯

年度	月	項目	内容
H23	—	○公共施設マネジメント白書作成に着手	・市が保有する公共施設の大量更新が見込まれるため、施設状況等の調査に着手。
H24	6月	○公共施設マネジメント白書作成・公表	・市が保有する公共施設の機能、配置、利用状況等、実態を把握するための基礎資料。現状と課題を明確化。
H25	5月	○公共施設マネジメント計画策定に着手 (H25年度～H27年度)	・計画に盛り込む内容＝「基本方針、保全計画、改善方針、再編計画」
H26	7月	○公共施設マネジメント計画に盛り込む「総合的視点に基づく保全計画」を作成	・劣化状況調査による建物の詳細実態把握、保全の方向性。
	8月	○第1回日光市公共施設適正配置に係る市民検討委員会	・公共施設マネジメント計画に盛り込む「改善方針策定」に向けた市民からの意見、助言を求める場として、検討委員会を設置。
	10月	○公共施設の適正配置に関する市民アンケート実施	・公共施設マネジメント計画の改善方針策定の参考とするための意識調査 (対象：2,500人 回収率：35.1%)
	11月	○第2回日光市公共施設適正配置に係る市民検討委員会	・改善方針原案の協議・検討
	12月	○第3回日光市公共施設適正配置に係る市民検討委員会	・市民アンケート結果報告、改善方針の協議・調整、施設量削減目標の協議・検討
	1月	○公共施設のあり方を考えるシンポジウム	・市が抱える公共施設の問題について市民の皆さんとの情報共有の場、また共に考える機会として実施 (会場：中央公民館中ホール、参加者：107名)
	3月	○第4回日光市公共施設適正配置に係る市民検討委員会 ○日光市公共施設適正配置に係る改善方針提言書の提出	・改善方針提言書の調整 ・改善方針等に係る提言書。
H27	7月	○公共施設マネジメント計画(原案)取り纏め ○計画原案に係るパブリックコメント実施 ○各地域審議会への説明	・市民検討委員会提言書や市民アンケート、シンポジウム等の意見等を参考に調整 ・計画原案についての意見聴取 ・計画(原案)の説明、意見聴取
	8月	○「公共施設マネジメント計画」の策定 ○公共施設マネジメント実行計画策定着手	・パブリックコメント、地域審議会の意見による原案の修正はなし。 ・適正配置に向けた個別施設の具体的行動内容を示すため、施設所管課と協議開始
H28	4月	○マネジメント推進の専門部署設置	・管財課公共施設マネジメント推進室
	7月	○公共施設マネジメント計画実行計画策定	
	10月	○公共施設のあり方を考えるシンポジウム開催	・市が抱える公共施設の問題について、市の取組みの周知と市民との情報共有。 (会場：市役所正庁、参加者：50名)
	3月	○公共施設マネジメントシステム導入 (稼働はH29.4月から)	・施設の基本情報のほか、劣化状況や利用率などの情報を蓄積、分析

◆庁内の意識啓発と市民等への周知

項目	事業	内容	年月日
庁内 意識 啓発	庁内研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に理解してもらうにはまず『職員の意識醸成』との観点から、庁内研修会を実施。 ・平成24年から年1回継続的に実施。(述べ5回) 	平成24年～
市民等 への 周知	公共施設マネジメント白書 周知用マンガの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元高校の生徒にマンガ制作の協力を依頼し「日光ハコモノがたり」が完成。(全戸配布) 	平成25年8月
	公共施設マネジメント計画 周知用マンガの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・文星芸術大学の学生にマンガ制作の協力を依頼し「日光ハコモノがたり シーズン2」が完成。(全戸配布) 	平成27年9月
	関係団体の総会等会議時に 「10分でハコモノがたり」 と題しマネジメントの取組 みを説明	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 10件 284名 ・平成27年度 12件 281名 ・平成28年度 5件 83名 	平成26年～
	公共施設のあり方を考える シンポジウム開催(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・市が抱える公共施設の問題について、市の取組みの周知と市民との情報共有。 第1回：中央公民館中ホール、参加107名 第2回：市役所正庁、参加者：50名 	平成27年1月 平成28年10月

◆マネジメントの取組み体制

平成 23 年度

- 企画部行革情報推進課行政改革推進係で公共施設更新問題への取組み検討開始。

平成 24 年度

- 総務部内に行政改革課を設置

⇒行政改革及び公共施設マネジメントの推進に全庁的に取組む組織として設置。

- ・行政改革推進本部会議を中心に、方針作成、マネジメント進捗管理、協議決定。
推進本部（本部長：市長、部長級）・行政改革委員会（委員長：副市長、部長級）
- ・公共施設マネジメント白書、公共施設マネジメント計画の策定

平成 28 年度

- 行政経営部（機構改革により総務部を改編）内に管財課を設置

⇒行政改革課・管財契約課を再編し、資産経営に関する庁内横断的組織として設置。

財産管理と資産マネジメントの一体化（公共施設マネジメント室・庁舎整備室・管財係）

- ・公共施設マネジメント計画実行計画策定。
- ・公共施設適正化推進会議の設置。⇒公共施設マネジメントに係る協議・決定組織。
推進会議（委員長：副市長、関係部長）、推進部会（部会長、行政経営部長、関係部長）
- ・公共施設適正化に係る事前協議制度の実施。

図 7 公共施設に係る検討体制

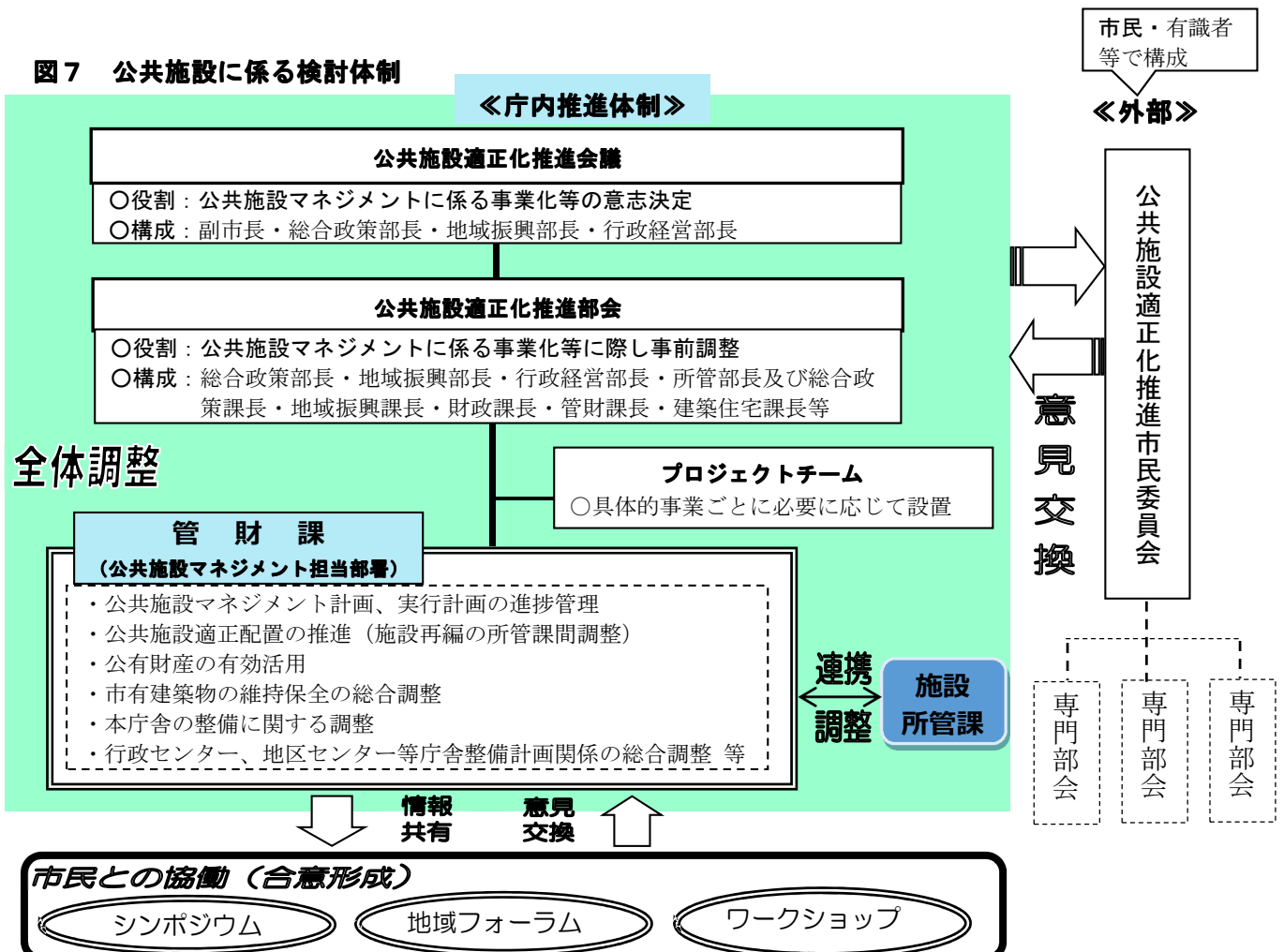


図8 事前協議制度の概要・流れ

《事前協議制度の概要》

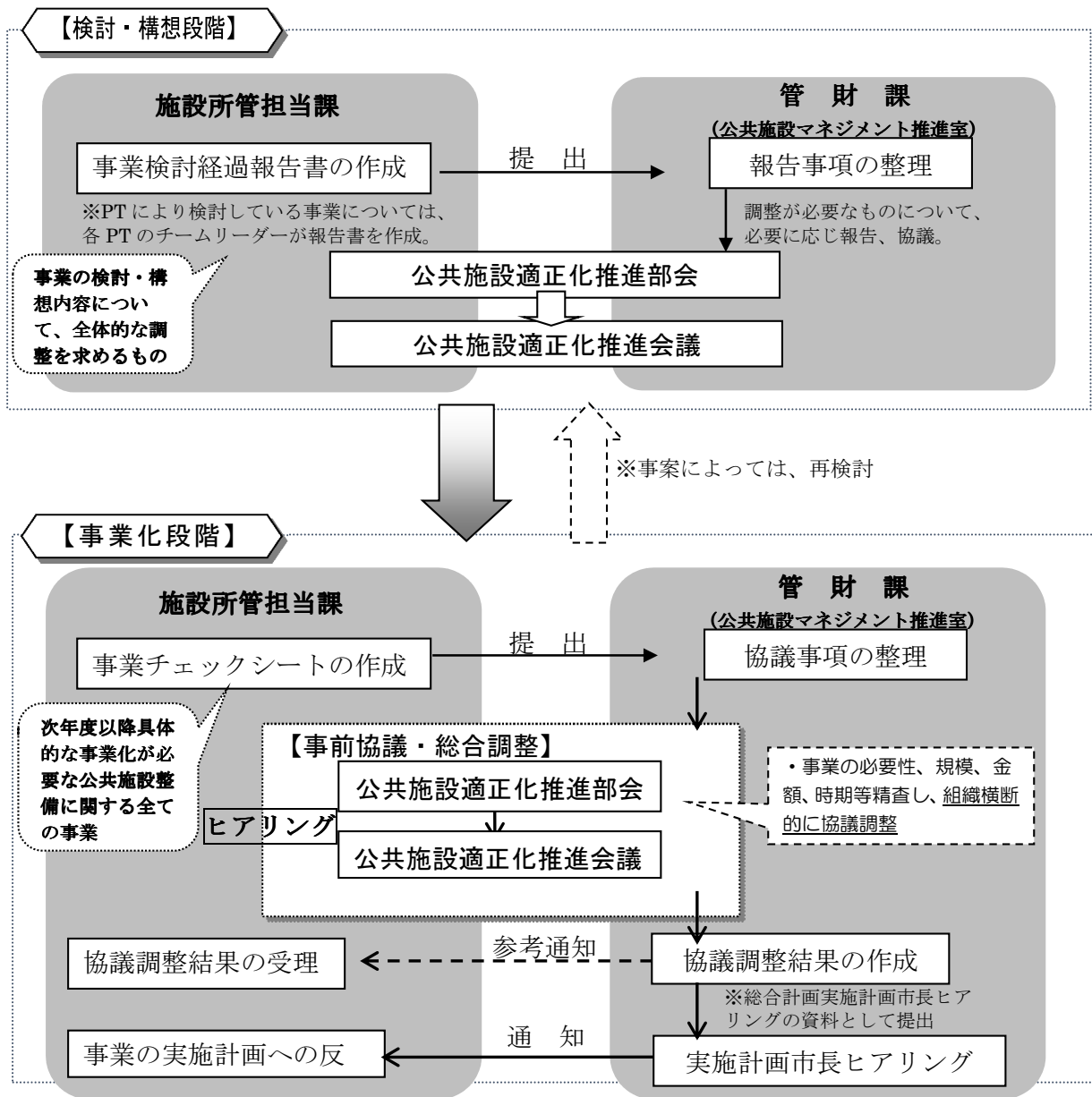
公共施設適正化に関わる整備事業の【検討・構想段階】と【事業化段階】で、事前に確認・検証し、公共施設マネジメント計画実行計画との整合性、事業の実現化に向けた調整を行う。

・**検討・構想段階**

施設整備等に係る事業化がまだ具体的ではない事業で、事業の手法等を含めて検討構想段階で、組織横断的な調整・判断が必要なもの。

・**事業化段階**

施設整備等に係る事業化について事業費も含めて具体的に調整が必要なもの。



日光市公共施設マネジメント計画の概要

公共施設を市の身の丈(人口や財政状況)にあった規模とし、市の将来を担う次の世代の過度な負担とならないよう取り組むための、公共施設の有効活用と改善に向けた基本方針や改善の方策をまとめた、「公共施設マネジメント計画」を平成27年8月に策定にしました。

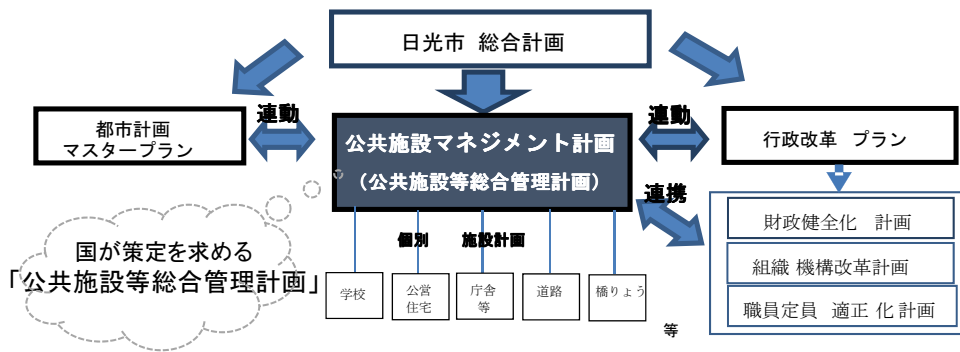
前提	第1章 公共施設マネジメント計画の位置付け等
実態把握	第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題
詳細把握	第3章 公共施設の実態把握
課題解決のための 方策	第4章 公共施設等マネジメント基本方針 第1節 公共施設(ハコモノ) 第2節 インフラ
	第5章 基本方針を実現するための改善の方策 第1節 公共施設(ハコモノ) 第2節 インフラ
	第6章 公共施設の再編・保全実行に向けた取り組み
計画のまとめ 今後に向けた調整	

※公共施設適正配置に係る市民検討委員会より、「公共施設適正配置に係る改善方針」についての提言書が提出(2015. 3. 17)

(概要版1p)

第1章 公共施設マネジメント計画の位置づけ等

計画の位置付け



《公共施設マネジメント計画》
～総論部分～

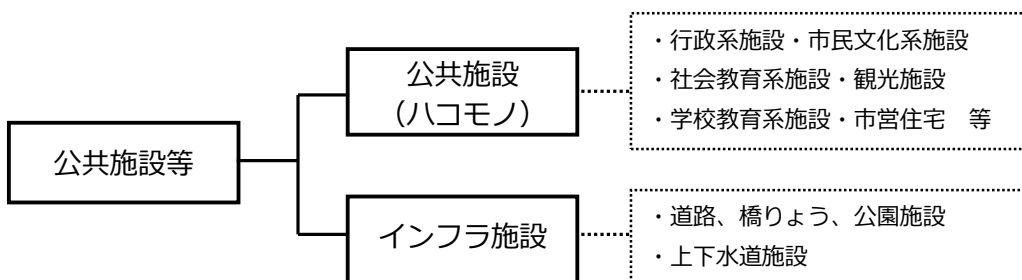
- 各施策分野における施設面の取組みに関する横断的指針
- 公共施設マネジメントの基本的な考え方、改善の方策、再編及び保全の考え方や進め方を示す

▼

《公共施設マネジメント実行計画》
～各論部分～

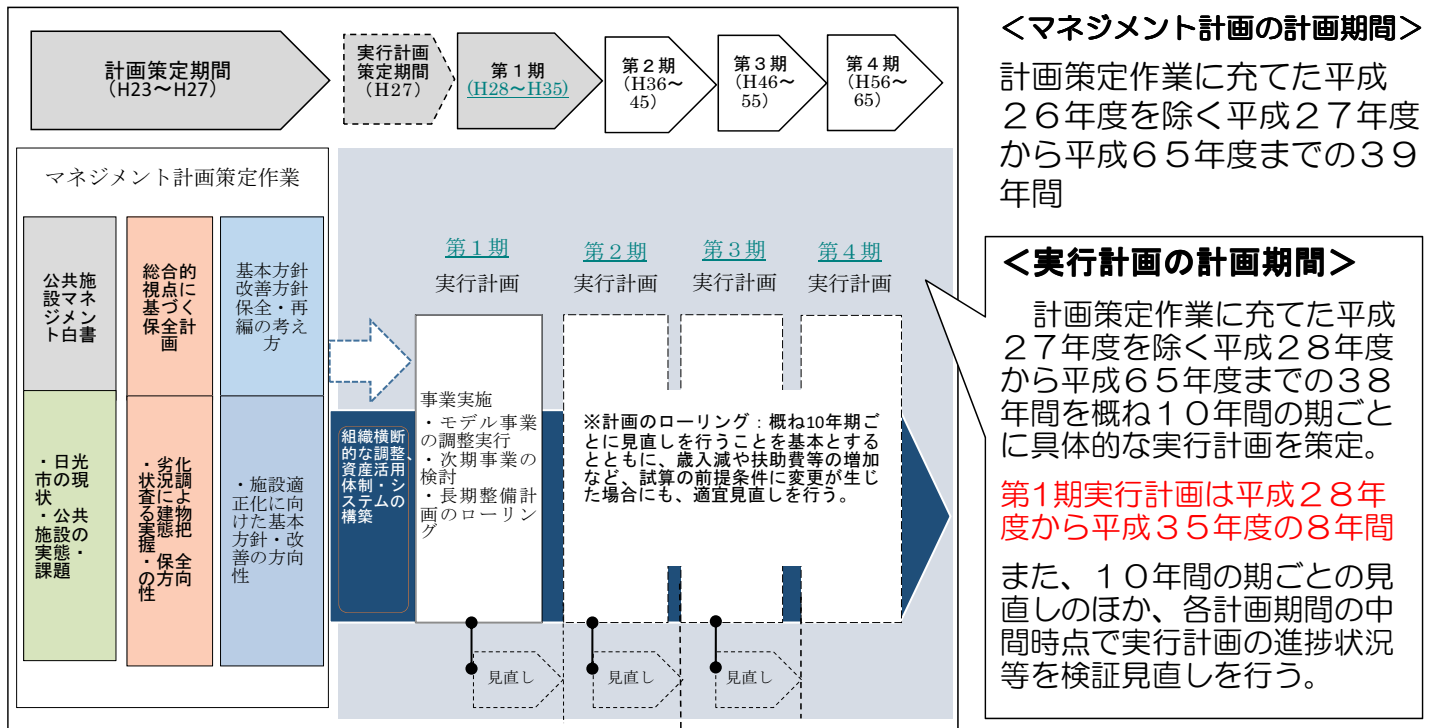
- 施設ごとの再編・保全の具体的な取組内容を示す。

対象施設



公共施設マネジメントスケジュール

公共施設マネジメント計画は、平成26年度（2014年度）から平成65年度（2053年度）までの40年間の将来推計に基づき策定。



(概要版3P)

第4章 公共施設等マネジメント基本方針

公共施設（ハコモノ）基本方針

公共施設の総量及びそれに係る維持管理、更新費用を市の人口規模や財政規模にあった適正水準とし、施設の有効活用と適正配置等公共施設の適正化に取り組むために必要な公共施設マネジメントの基本的な方向性を示す

適正化のための全体目標

次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して

(真に必要な行政サービスを見極め、真に必要な公共施設とする)

基本方針(全体目標を達成するための3つの基本方針)

方針1 コストを圧縮する

施設の配置・機能を最適化し経営を効率化する

方針2 ハコモノを減らす

将来の人口減少等を見据えて、施設量を適正規模に見直す

方針3 サービスの最適化を図る

機能重視への転換によりサービスの質を確保する

インフラマネジメントの必要性

- ・インフラ関係施設(道路、橋りょう、公園、上下水道)は、市民生活や社会経済活動の基盤です。
- ・安全性を確保するためには、必要な費用をかけ機能を維持する必要があります。

- ・しかし、当市の将来人口の予測、財政的な制約を考えると、
・今後増大するインフラ施設の維持更新費用の全てに対応していくことは困難です。

- ・将来人口を見据えて、長期的な視点で計画性を持ったコストの圧縮、必要性に応じた対処、重要性を見極めた整備を行っていく判断が求められます。

※画一的な基準による保全だけでは、必要なコストを賄えなくなることから、当市の実情に応じた独自の保全の考え方が必要。

インフラ基本方針：基本的な考え方としての2つの方針

方針1 計画的・効率的な整備・維持管理の推進

方針2 投資コストの平準化とトータルコストの縮減

基本方針を実現するための改善の方策

基本方針の具現化に向けた改善方針(全体方針)

公共施設適正化に向けた改善方針

キーワードは
集約・複合化

I 施設重視から機能重視への転換による施設の再編

- ・既存の枠組み(機能・規模・エリア)を超えた施設の集約、人口過小地域における施設再編のルール化
- ・機能重複している施設の集約等の実施のため、施設再編(集約・複合化等)の考え方をルール化、手法等明示

II 施設長寿命化と安全性の確保

- ・施設を長く安全に使うことを前提とした計画的保全の実施のための基本的考え方(※)を明示。
 ※耐震安全性の確保、劣化診断による危険部位の早期発見・解消、目標耐用年数設定による施設の長寿命化等

III 資産マネジメントの展開による効率的な資産管理・運営

- ・再編と保全の各方針を具体的に動かすためのマネジメントの展開手法(※)について明示。
 ※全庁的な推進体制の構築、民間活力の活用と連携による施設機能の充実、未利用財産の処分による財源確保、コスト削減と適正な受益者負担の検討(適正化)等

IV 問題意識の共有化と市民との協働

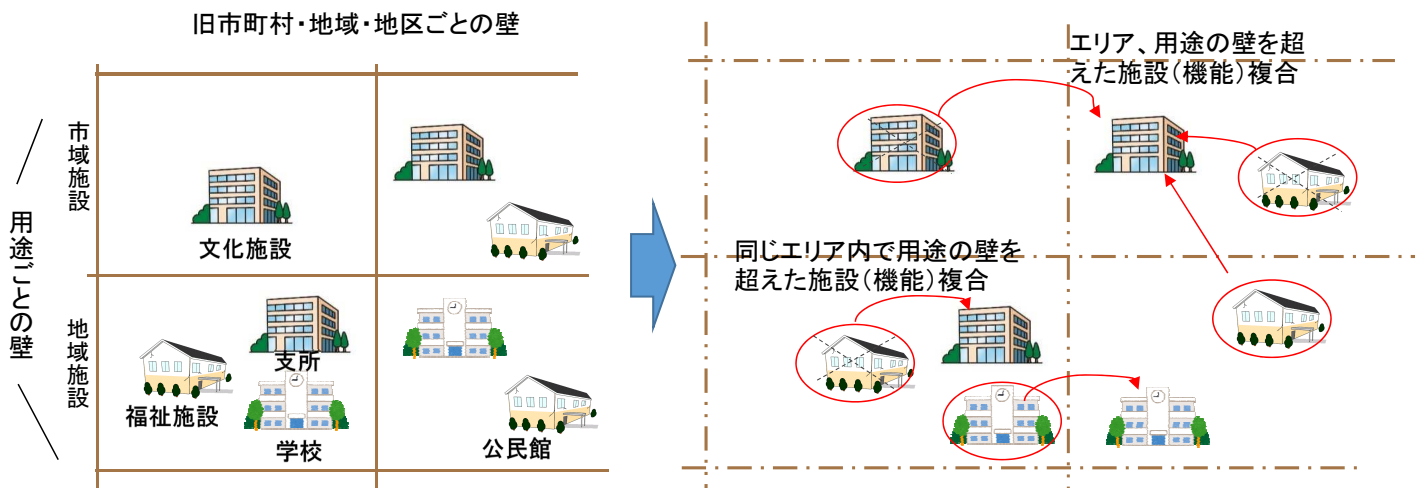
- ・市民への情報提供を積極的に行うことにより問題意識の共有化や市民との協働による適正なサービスの構築を目指すための施策について明示。

I 施設重視から機能重視への転換による施設の再編

- ・施設(ハコモノ)ありきではなく、施設で提供する機能(サービス)を重視することで、本当に必要な施設か、施設がなくてはできないサービスか等を考える。
- ・既存施設の枠組み(機能・エリア等)を超えて、重複している機能の集約や一つの施設に複数の機能を持たせる施設複合化を進めることで、施設量の削減とともに利用者の利便性の向上を図る。

これまで 地域・用途ごとに機能重複施設が点在

これから 再編(集約・複合化)イメージ



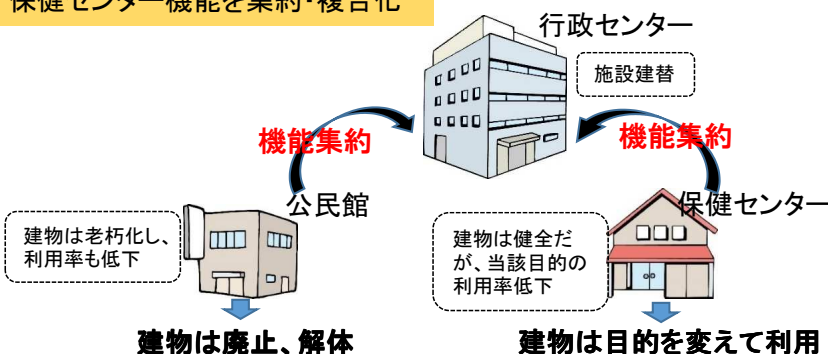
地域の実情に配慮した施設保有や配置のあり方について考慮した施設再編

人口が少ない地域では、これまでの1機能1施設での配置だと、公共施設の量が過大になりやすい。だからと言って人口に見合った施設量にしようとする、地域のニーズや必要なサービスまで減らすことになってしまう……

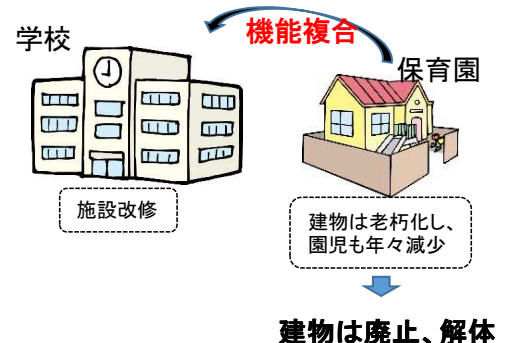


「地域の拠点となる施設」に必要な機能を集約してサービスは維持するとともに、利便性も向上させて、施設量自体は適正量に近づける……
地域ごとに必要なサービスや地理的状況等も異なるから、地域の実情に配慮しながら施設再編を進める。

例：行政センターの中に公民館や保健センター機能を集約・複合化

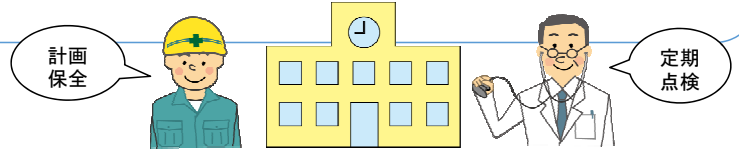


例：学校の中に、保育機能を集約・複合化



II 施設長寿命化と安全性の確保

- ・施設長寿命化とは、施設がいたんだり、壊れたりしてから直すのではなく、常に施設の様子を点検して、危険なところを早めに発見して、事前に応急処置をすることで、建物を長持ちさせて使うことです。
- ・計画的に修繕や改修を行えば、今まで40年～60年で建替えていた施設も80年以上安全に使うことができます。また、同じ施設を長く使うことで、施設全体にかかるお金も減らすことができます。



～建物も年をとります～

人が定期的な健康診断や人間ドック等の詳細検査で病気を早期発見して、早期治療・予防により、健康長寿に気をつけるように、建物も定期的な点検を行い、大きく壊れる前に修繕や改修を施せば、長く安全に使用できるというのが、施設長寿命化の考え方です。
長く安全に使うためには、計画的なメンテナンスが必要なのです。

III 資産マネジメントの展開による効率的な資産管理・運営

- ・市が保有する全ての土地・建物を資産（金銭的価値があるもの）として捉え、有効に活用するとともに、現在利用していないまたは、施設再編によって不要となる建物や土地については、売却や民間貸付により財源の確保とともに維持管理費の圧縮に努めます。
- ・民間事業者の資金やノウハウ（技術・経験・手法等）を積極的に活用して、施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的・効果的に行います。



IV 問題意識の共有化と市民との協働

- ・公共施設の適正化に向けて、市民の皆様に積極的に情報公開する（公共施設の現状、課題、市の取り組み状況など）
- ・市民・議会・行政が問題や意識を共有し、真に必要な施設サービスのあり方を共に考え、公共施設の適正化に向け、共に取り組む（ワークショップ、シンポジウム、説明会等の開催）



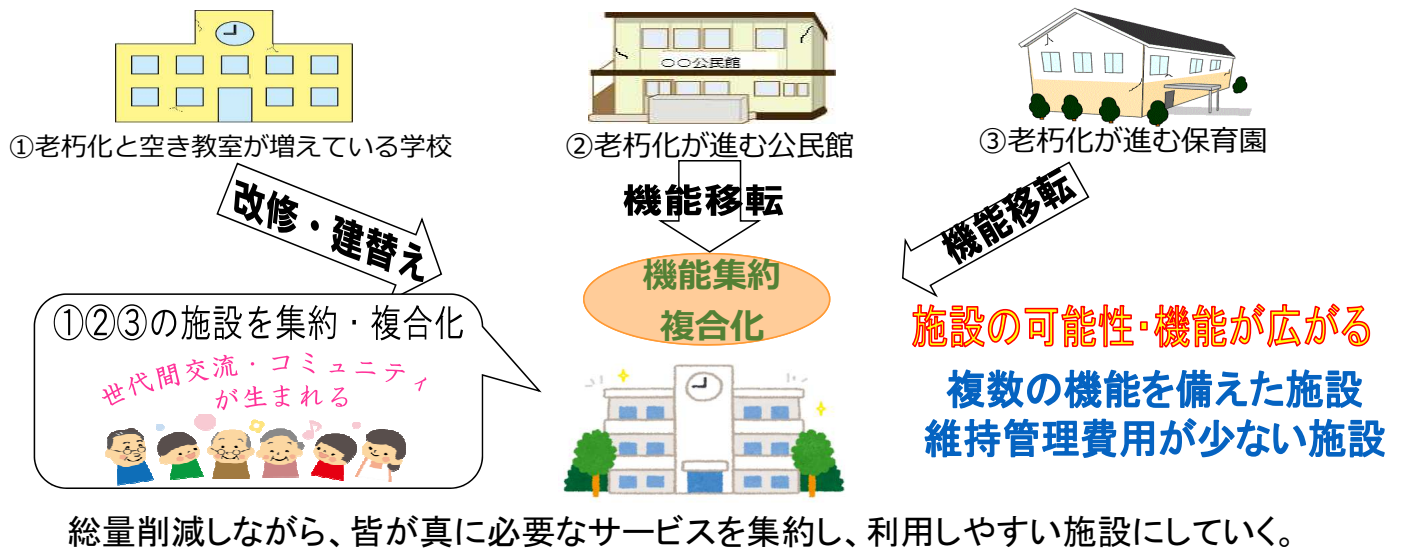
「施設複合化」とは

たとえば、学校の建替えや大規模改修を行うときに、近くの公民館や保育園の機能をもたせる等、まわりの複数の公共施設をいっしょにすることです。

施設を複合化することで、機能やサービスはできるだけ維持しながら、施設にかかっている維持管理費用を効果的に削減することができます。

このことで、近かった施設が遠くなったり、すこし我慢しなければならない面もありますが、施設が多機能になることで、便利になったり、サービスが向上したり、利用者間の交流が生まれるなどのメリットがあります。

施設複合化を検討する場合は、それにより生じる不便を解消するためのソフト面の対応も合わせて検討します。



《施設総量「削減目標」の設定》

公共施設をこれまでどおりに維持していくためには、たくさんのお金が必要だけど、そのためのお金が足りないということ

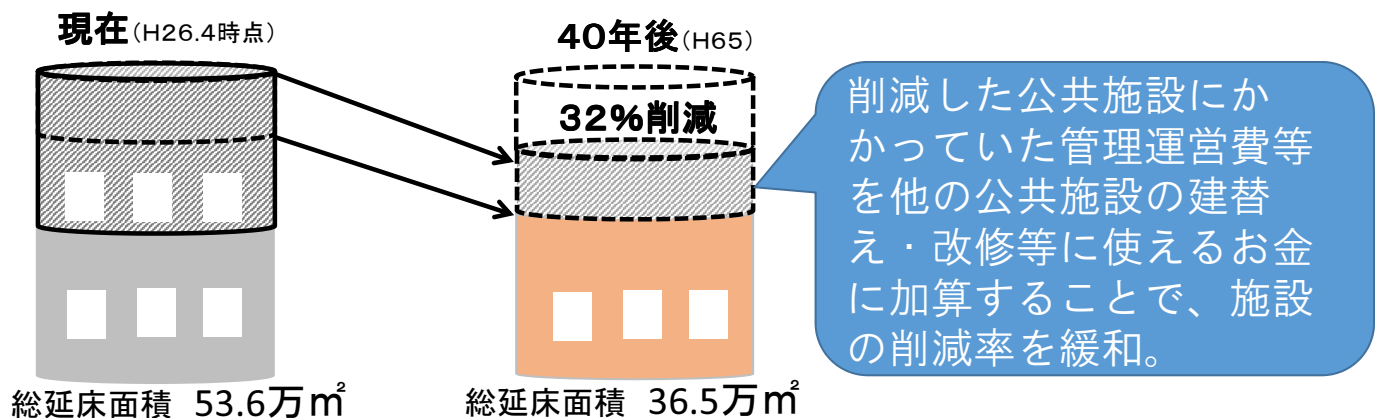
そこで、日光市では、施設改善の方策(考え方)を実行し、最適な施設量とするために、計画的に施設量を減らしていくために、削減目標を掲げました。

【削減目標の考え方】

これから公共施設の更新(建替え・改修)に使えると想定したお金の範囲で施設の更新をしていこうとすると、現在市が持っている施設の半分以上を減らさなくてはならない。だけど、今ある施設の半分以上を無くすということは現実的に難しい。

そこで、削減した公共施設にかかっていた管理運営費等を他の公共施設の建替え・改修等に使えるお金の加算することで、施設の削減率を緩和。

面積換算で40年後には**32%削減**の36.5万㎡を目指す！！



◎施設削減目標達成に向けた段階的削減目標の設定

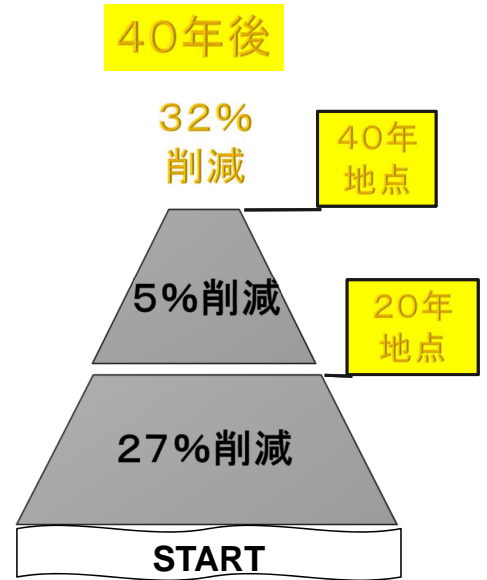
市が保有する施設の総延床面今後40年間（H65年まで）で

「32%」削減

現状：53.6万㎡⇒将来（40年後）：36.5万㎡

- ・ 将来の財政状況や人口状況を見据えて、施設量を 計画的に削減する。
- ・ 更新集中時期の緩和、施設維持管理運営費の圧縮効果を高め、早期に削減を目指すため、段階的削減目標を明示

現在～20年後 ⇒ 27%
 20年～40年後 ⇒ 5%



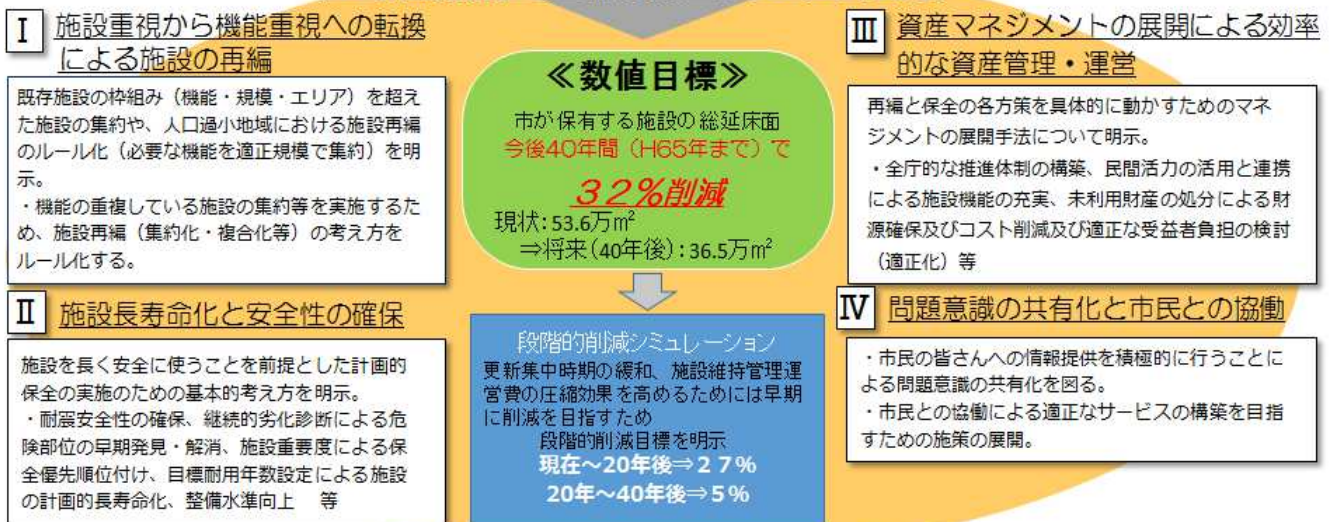
公共施設マネジメント計画の概要

全体目標：次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して
 （真に必要な行政サービスを見極め、真に必要な公共施設とする）

◎公共施設適正化への、経営努力を最大限に行うことを前提とした上で、全体目標を達成するための以下3つの基本方針を定めました。

- 方針1 コストを圧縮する**
施設の配置・機能を最適化し経営を効率化する
- 方針2 ハコモノを減らす**
将来の人口減少等を見据えて、施設量を適正規模に見直す
- 方針3 サービスの最適化を図る**
機能重視への転換によりサービスの質を確保する

【全体目標と3つの基本方針を具現化するための、全体的な改善の方策
 =「改善方針」（全体方針）を4つ示します】



改善方針（全体方針）に基づいて用途別（施設分類ごと）の改善の方向性を明示

公共施設の用途別改善の方向性

全体改善方針の考え方を具現化していくために、用途ごとの現状及び課題を踏まえて、全体改善方針に基づき、用途ごと（15分類）の改善の考え方を示す。主な用途別の改善の方向性は以下のとおりです。

●庁舎等

- ・施設の複合化を進め、地域の拠点として再整備する。（今後の人口動向や各施設の利用状況等を勘案し、施設のコンパクト化を実現する。）
- ・支所・出張所についてはこれまでのありかたを見直し、他の公共施設への機能の複合化や民間施設の賃借や窓口業務の委託の検討 等

●文化会館

- ・利用状況及び将来の人口動向を勘案し、市域全体で施設の統廃合を図り、将来的には1箇所に集約等

●小中学校

- ・余裕スペースの有効活用のため、他の施設との複合化を図る。
- ・施設の保全状況に教育環境の観点を加味した、学校施設の再編や小中併設校化を進め、施設総量の縮減を図る。 等

●保育園

- ・民間施設の意向を踏まえた、効果的な施設の統廃合や民営化等計画的な整備を進める。
- ・人口減少地区においては、公民館などの公共施設との複合化を図り、地域、地区の特性を踏まえた保育サービスの提供を図る。 等

●市営住宅

- ・老朽化が進んだ施設の建替えについては、将来人口状況等踏まえ総合的に判断
- ・建替えの検討の際は、地域状況によって、民間住宅の借り上げ等を含めて検討
- ・地域エリア別に既存市営住宅間の集約化・統廃合を進める。（入居者の意思確認が前提）等

インフラ分野別改善の方向性

インフラ基本方針に沿って、施設分野の状況や適正に応じた、改善の方向性を示す。既に個別計画を策定している施設分野は、当該方向性との整合性について確認の上、必要な見直を行う。それ以外の施設は、ここに示す基本的な改善の方向性に基づき、今後、個別計画を策定する。

●道路（約670万㎡）

- ・重要幹線道路については、予防保全による長寿命化を進め、それ以外の道路については、道路の重要性、交通量等によって耐用年数、整備水準を変えるとともに、破損箇所、劣化状況に応じて、事後保全、観察保全を組み合わせることで、効果的、効率的な維持管理を行う。

●橋梁（680本〔うち15m以上167本〕）

- ・劣化状況等の確認等、定期的な点検の実施により、重大な破損の早期発見に努め、また、橋梁の重要度、破損箇所等に応じた、事後保全、観察保全の組み合わせにより維持管理費の縮減を図る。

●公園施設

- ・「日光市公園施設長寿命化計画」に基づき予防保全に取り組む。

●上水道施設

- ・全施設一律に耐用年数を伸ばすのではなく、水道施設、管路の劣化状況等を把握することにより、施設状況、重要度に応じた効果的、効率的な維持管理を行う。

●下水道施設

- ・全施設一律に耐用年数を伸ばすのではなく、下水道施設、管路の劣化状況等を把握することにより、施設状況、重要度に応じた効果的、効率的な維持管理を行う。

公共施設マネジメント計画 実行計画の概要

公共施設マネジメント計画で示した基本方針、改善の方向性に基づき、施設適正化に具体的に取り組むための個別施設の方向性をまとめた実行計画を平成28年7月策定しました。

具体的な実行・展開へ！

実行計画の概要



「公共施設マネジメント計画」の基本方針や改善方針、用途別改善の方向性



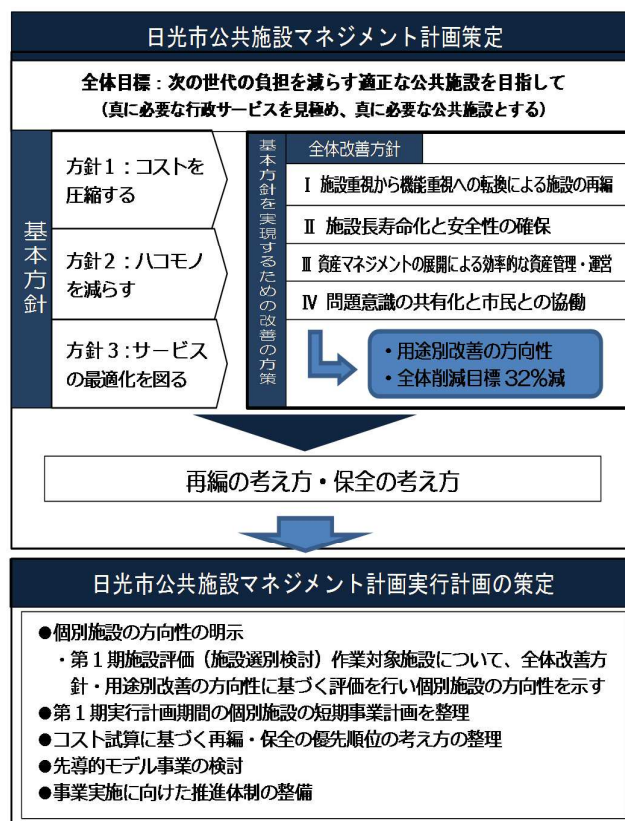
加味

今後のまちづくりの方向性

個別施設の方向性
具体的に示し
行動に繋げる

施設最適化の
実現を目指す！

図表 公共施設マネジメント取組みの流れ



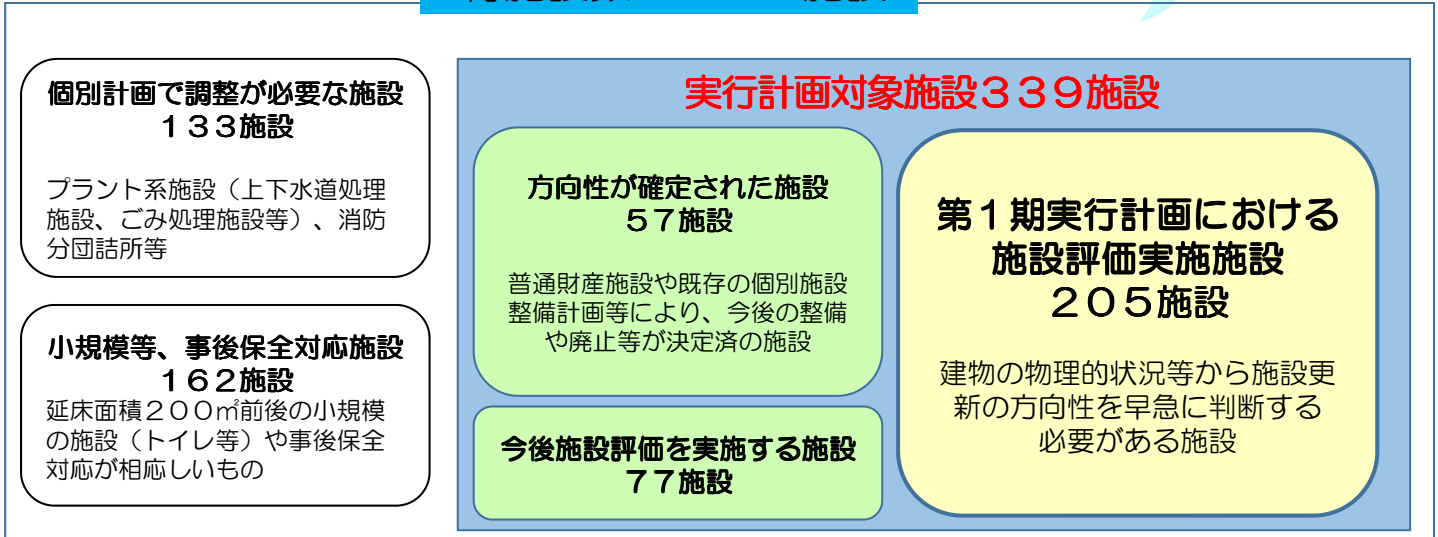
公共施設マネジメントの基本的な考え方
(全体的な方向性)

基本的な考え方を具現化するための取組みの計画・実行



634施設の内、施設用途の性質上、個別計画で調整が必要な施設と小規模等事後保全対応施設を除いた339施設が実行計画の対象施設。

総施設数：634施設



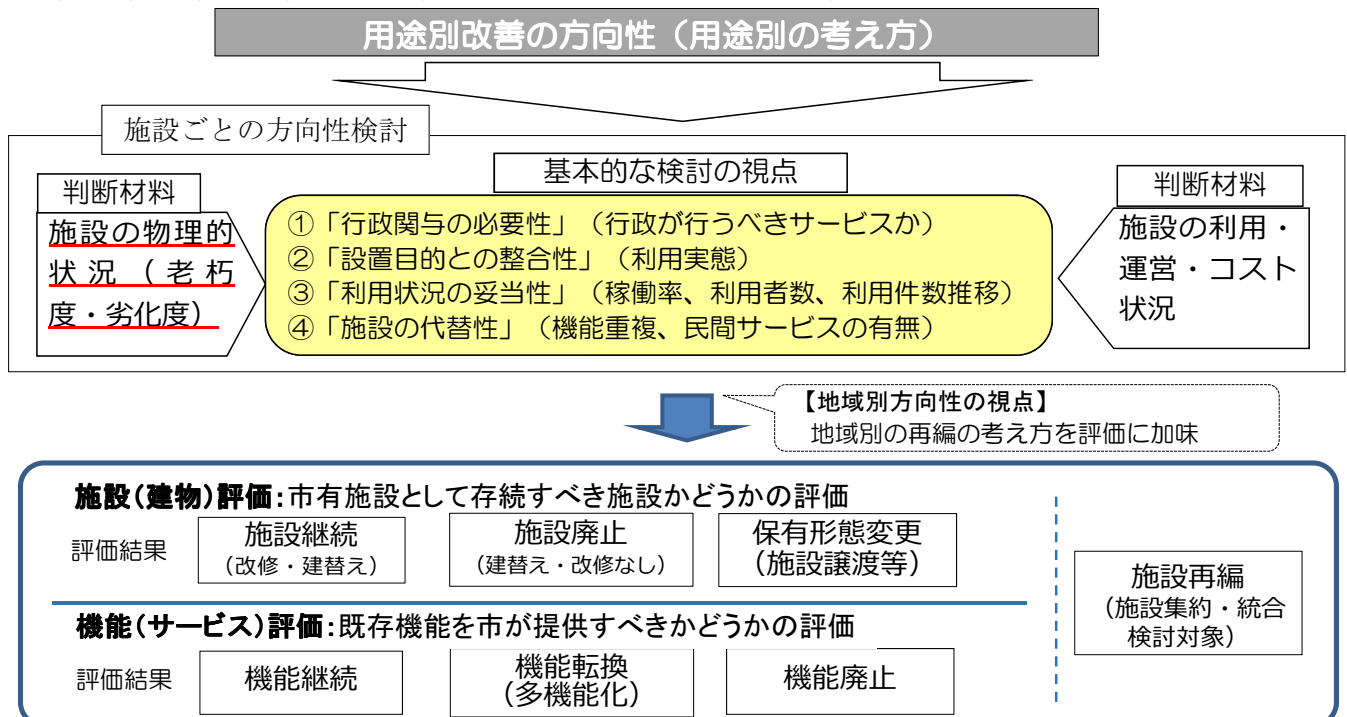
★実行計画で示す施設最適化に向けた個別施設の具体的な行動内容については、施設を所管する各課が実動主体となり進める。

★公共施設マネジメント担当課は施設の行動内容や進捗状況の管理調整を図る。

第1期実行計画について①



全体改善方針や用途別改善の方向性に基づき、個別施設のあり方を様々な視点で検討し、施設（建物）、機能（サービス）両面から、施設所管担当課が施設評価を実施。



建物評価と機能評価結果の組合せにより、評価区分パターンに分類

第1期実行計画について②



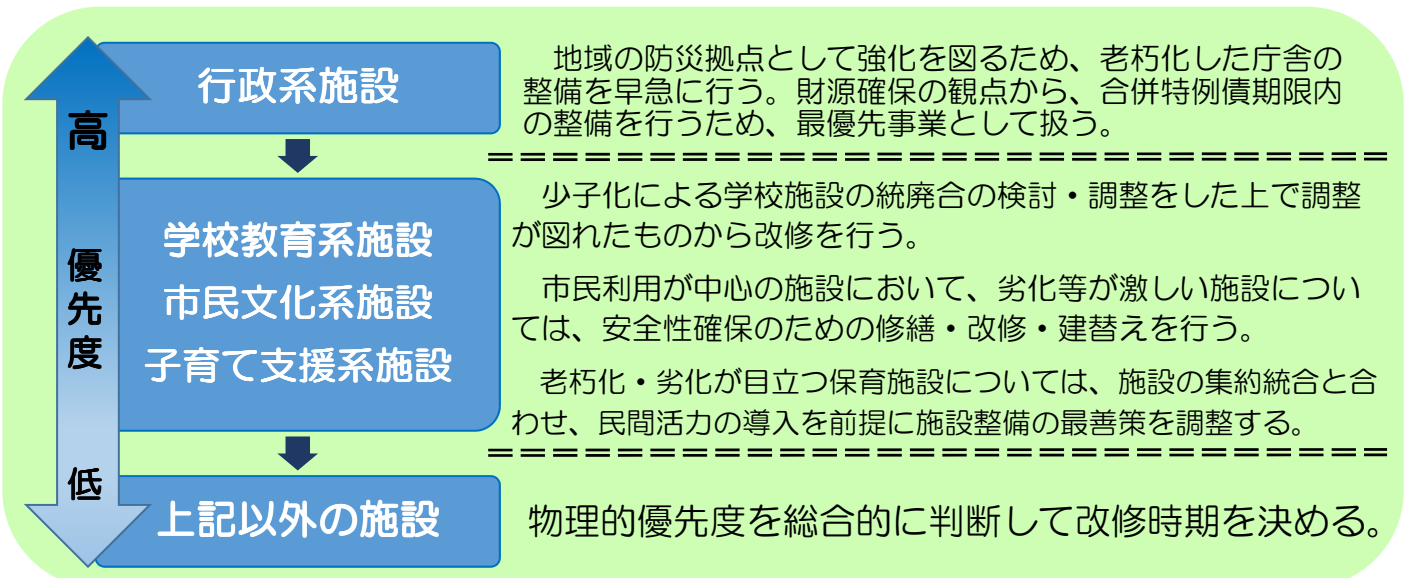
個別施設の評価結果の組み合わせパターン。 → 個別施設ごとの方向性明示。

施設面 機能面	施設継続 (改修(長寿命化)・建替え)	施設廃止 (改修・建替え行わない)	保有形態変更	施設再編 (集約・統合の検討対象)
機能継続	<p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>☆当該施設を現在の機能(用途)のまま使用。</p>	<p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>既存施設 II</p> <p>機能 A</p> <p>機能 C</p> <p>☆施設を廃止し、機能を同用途の他の施設に (a1) 集約。</p>		<p>☆どの施設に集約するかは未定だが、複数施設の重複機能や異なる機能を、施設間で集約・統合し、複合化・多機能化するための施設再編が必要となる施設。</p> <p>集約先となる施設等について今後検討を行う。機能が集約・統合された施設はそれぞれのパターンに基づき、対応</p> <p>いずれかの施設に集約・統合するための検討</p>
機能転換 (多機能化)	<p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>機能 B</p> <p>既存施設 II</p> <p>機能 C</p> <p>☆当該施設は継続し、中の機能については他施設との機能 (a1) 集約・(a2) 統合等により多機能化を図る。</p>	<p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>機能 B</p> <p>機能 C</p> <p>既存施設 II</p> <p>機能 A</p> <p>機能 B</p> <p>機能 C</p> <p>☆施設を廃止し、機能は同機能を有する他用途施設の機能に (a2) 統合。</p>		
機能廃止	<p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>※施設・機能廃止後の取扱いについては別途検討</p> <p>☆施設は残し、中の機能は廃止。</p>	<p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>※施設・機能廃止後の取扱いについては別途検討</p> <p>☆施設、機能ともに廃止。</p>	<p>当該施設 I ⇒ 民間施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>※施設・機能廃止後の取扱いについては別途検討</p> <p>☆施設、機能を全て民間に譲渡、移管。(施設・機能の所有者は民間になる。)</p>	

施設維持更新整備の優先度



- 今後も維持更新していく施設について、各年度の限られたお金で上手くバランスを取りながら、整備時期が集中しないよう事業の平準化を図る必要がある。
- そのためには、事業の優先順位付けのもと、必要性の高いものから順に整備を行っていくことが不可欠。
- 個別施設の方向性で、今後市有施設として存続すると選別した施設は、機能的優先度と耐用年数等物理的優先度を総合的に判断し、緊急性等に応じて整備順位を決める。



先導的モデル事業から見る計画具現化への行程

先導的モデル①：文化会館施設

市域施設の再編モデル

重複機能の集約化と他の公共施設等との複合化、民間活力の導入

《対象施設》

日光総合会館(昭和47年築)



藤原総合文化会館(昭和48年築)



今市文化会館(昭和51年築)



いずれも老朽化が進む
1000人規模のホール
機能を有した
3つの文化会館施設

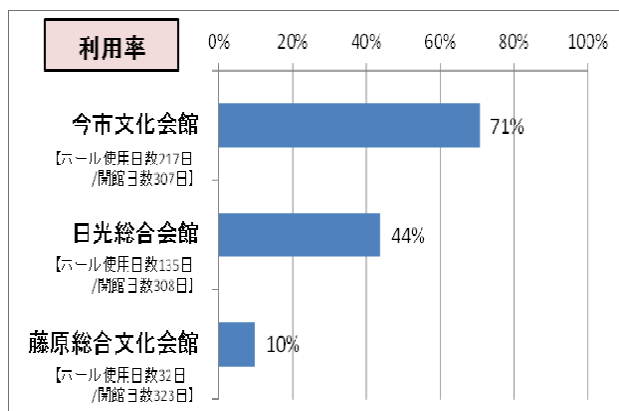
先導的モデル事業から見る計画具現化への行程

【事業概要】

類似機能や重複機能施設の集約・複合化を進めるなかで、施設の老朽化による、建替えにかかる多額のコストへの対応には、民間の資金・ノウハウを導入しながら、市民が集まる拠点として再整備を考える。

課題

- ☆ホール機能の重複
⇒1,000人規模収容のホールを3施設保有
- ☆利用状況の低さ
⇒特に日光、藤原のホール利用率が低い。一方で、文化会館3施設のトータルコストは多額。
- ☆施設の老朽化
⇒3施設とも築後40年以上を経過している。
特に、日光、藤原については、耐震安全性が未確保の状態。いずれの施設も大規模改修、建替えの時期に来ている。



3施設とも
建物・設備も含め老朽化・劣化が進行

ホール機能の集約化により
維持管理コストの削減及び
老朽化対策が必要

【文化会館施設等モデル事業の検討】

プランA: 3館集約新規施設建替え

◆老朽化が懸念される既存の3施設は取壊し、官民連携によりホール機能を有する新たな事業を検討
 ◆跡地利用も含め今市、日光、藤原地域内で立地適地を総合的に検証
 ※課題: 多額の整備費用等への対応検討。

公民連携手法による事業の検討 → **新規施設**

プランB: 既存施設の改修

◆3施設のうち、ホールの利用率が比較的高く、また耐震改修も行っている今市のホールに機能を集約
 ※課題: 新築と比較し財政負担は抑えられるものの、大規模改修にも多額の費用が発生、施設老朽化の状態から、時期を置かず建替えの検討が必要になる。

既存1施設を大規模改修しながら、機能を集約

プランC: 他の公共施設との集約化・複合化

◆学校施設等の他の公共施設の老朽化問題への対応も必要。一方、学校は少子化により児童・生徒数の減少が見込まれる。
 ※課題: 児童・生徒のセキュリティ、施設利用目的上の理解

体育館の建替えに合わせて、体育館機能とホール機能を合わせたアリーナ施設の整備を検討

経済性
地域性
効率性

手法については左記プラン以外も含め多面的に比較検討

先導的モデル事業から見る計画具現化への行程☆☆

先導的モデル②：各行政センター

各地域の拠点施設を再編するための地域施設の再編モデル

老朽化による建替えに伴う 市民利用施設との複合化による地域拠点の形成

【事業概要】
 老朽化が著しく、耐震基準も満たしていない日光・藤原・栗山の庁舎について、公民館等の市民利用施設との複合化を行う。

	日光庁舎	藤原庁舎	栗山庁舎	
	日光行政センター 大正8年築	藤原行政センター 昭和35年築	栗山行政センター 昭和46年築	施設建替えに伴う集約・複合化 日光庁舎 (行政センター・公民館・図書館)
	日光公民館・図書館 昭和51年築	藤原公民館 昭和48年築	川俣公民館 昭和51年築	施設建替えに伴う集約・複合化 藤原庁舎 (行政センター・公民館・保健センター機能)
			日向公民館 昭和52年築	施設建替えに伴う集約・複合化 栗山庁舎 (行政センター・公民館・診療所・デイサービス・小規模保育)

課題・目標

☆防災拠点の機能の向上とともに、柔軟性の高い施設や財源の有効利用、地域振興等の効果を目指す。

☆地域コミュニティの拠点を形成するとともに、効率的な施設利用を前提とした整備面積・コストの削減を図る。



先導的モデル③：保育園

統合・複合化・民営化による子育て機能の充実

民営化等により、住民ニーズの向上を進めるモデル

【保育施設の現状と課題】

◆保育園施設は、子育て環境の整備という重要な役割を担っている一方、約6割の保育園で耐震化が未実施の状態。⇒**早急な施設環境の改善、整備が必要。**

◆各地域で園児数等の状況や環境にも差異がある。

⇒**施設の統合も含め地域の特性（ニーズ）にあった子育て環境の整備が必要。**

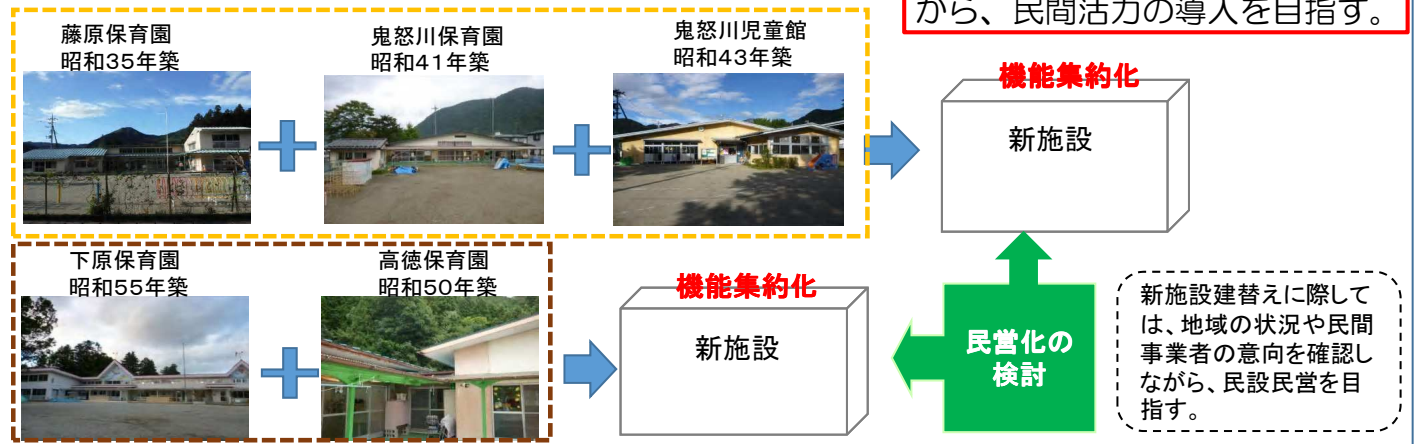
【藤原地域の事例】

課題

- ☆いずれの保育園等施設も施設が未耐震で老朽化・劣化が進行
- ☆駐車場等施設周辺が狭く、園児送迎時混雑する等の問題がある
- ☆地域全体で園児数が減少傾向にある。

目標

運営コスト等を考慮し、施設の統合や地域の特性にあった子育て環境の整備、サービスの向上と将来的な財政負担軽減の観点から、民間活力の導入を目指す。



◆公共施設マネジメントの今後の取組み

≪公共施設適正化推進会議を中核としたマネジメントの推進≫

- 施設ごとの再編・保全の具体的な行動内容を示す「公共施設マネジメント計画実行計画」に基づき、具体的な施設の再編検討や施設保全に関する調整を実施。
 - ⇒総合計画実施計画の調整と併せた、計上事業事前協議制度の実施。
 - ⇒実行計画上のモデル事業や施設適正化、公有資産の有効活用に向けた具体的な取り組みを行うための仕組みづくりを構築。一部事業については、プロジェクトチームで検討。

≪公共施設に関する情報一元化による資産マネジメントの展開≫

- 資産データの整理と公共施設マネジメントシステムの導入
 - ◇ 実行計画の進捗管理や具体的な再編整備、施設改修時期の検討等の実務を動かすために、施設の基本情報、劣化情報、利用、コスト運営情報等の情報を一元的に蓄積し分析を行う「公共施設マネジメントシステム」を、H28年度に導入。※稼働はH29年4月から。
 - ◇ 公共施設マネジメントシステムの基本情報は、固定資産台帳上のデータをベースとしており、情報の統一を図っている。

≪市民等との合意形成の推進≫

- 具体的実行、事業の具現化に向けては、市民の理解と協力が不可欠。
以下のような取組で市民の意見を聴取しながら進める。
 - ✚ 市民への広報と理解促進に向けた取組
 - ⇒地域、各種団体研修会での説明（周知用マンガ等を活用）
 - ⇒公共施設適正化推進市民委員会の設置、特定個別事業のワークショップ開催
 - ⇒公共施設マネジメントへの理解を深めるため、市民と行政が情報共有し、共に考える機会として、「公共施設マネジメントセミナー」を開催。